

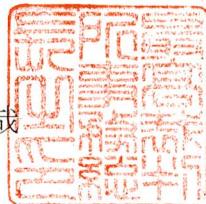
最高裁秘書第1873号

令和4年6月27日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 堀 田 真 敏



司法行政文書不開示通知書

1月21日付け（同月24日受付、第030909号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

日本国籍を有していない弁護士は司法委員になれない理由が書いてある、最高裁判所作成の文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は存在しない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（4233）5240（直通）